

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	上尾運動公園
指定管理者	(公財)埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成24年度
施設所管課所	北本県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間を適切な場所に掲示した。 ・供用時間を変更する際は、園内掲示やHPなどにより事前に周知を行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切におこなった。 ・利用料金の減免は審査基準に従い、適切に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望を受けた際は、速やかに県に報告を行った。 ・アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為を園内に掲示するとともに、職員の巡回時に発見した際は口頭による注意を行った。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行った。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切に行った。 ・受動喫煙防止に関して、必要な措置を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・年度計画どおり、公園の特徴を活かした公園まつりなどの各種イベントや一輪車教室、スポーツ教室などを開催し、利用者数の拡大に努めた。また、地域社会との協働を積極的に行った。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施した。 ・園地、施設、設備について、必要な修繕を適切に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアル、防犯指針を策定し、職員への周知を行った。また、消防訓練及び防災訓練を適切な時期に実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・会計毎(公益目的、収益)に収支を区分し、適切な財務処理がなされている。 ・指定管理者以外への支出はなかった。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な物件以外は県内中小企業へ発注した。
総合評価		A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施した。

特記事項	特に評価すべき点	適切な園地・施設の管理を行うとともに、積極的にイベントを行うなど利用者満足度の向上に努めている。また、老朽化が進む中で適切な修繕を実施し、施設の安全性を確保している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし